

I 調査検討会について

I－1 二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会（要綱参照）

（設置）

児童生徒の減少に伴う教育環境の整備及び学校教育の充実を目的として、二本松市立の小学校及び中学校（以下「市立学校」という。）の適正規模及び適正配置並びにこれらに関連する事項を調査検討するため、二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会を置く。

（所掌事務）

- 市立学校の適正規模に関すること。
- 市立学校の適正配置に関すること。
- 前の事項に関連して二本松市教育委員会が必要と認める事項。

I - 2 調査検討会の進め方

(1) 開催回数 令和元年度：6回

(2) 開催時期、開催内容

回	開催時期	開催内容
第1回	8月	児童生徒数の推移等について
第2回	10月	市内大規模校の視察（視察校未定）
第3回	10月～11月	市内小規模校の視察（視察校未定）
第4回	11月	先進事例関係者による講演（講師未定） アンケートの内容の検討
第5回	1月	アンケートの集計結果の報告、分析
第6回	2月	検討結果の取りまとめ

※第4回 アンケートの内容の検討

- ・小中学校における適正な学級数、1学級あたりの適正な児童生徒数について
- ・小規模校・大規模校のメリット・デメリットについて
- ・児童生徒数の減少への対応について
- ・適正規模・適正配置を検討するうえで配慮すべき点について など

Ⅱ 児童生徒数の推移等について

Ⅱ－１ 市の総人口及び出生数（資料 P1）

	人口	出生数
平成 17 年	63,178 人	496 人
平成 30 年	56,143 人	342 人
比 較	▲7,035 人	▲154 人

Ⅱ－２ 市内小中学校児童生徒数の推移（資料 P2）

	児童数	生徒数	計
新市合併時（平成 17 年 12 月）	3,664 人	2,135 人	5,799 人
令和元年（5 月 1 日現在）	2,402 人	1,392 人	3,794 人
対 比	▲34.4%	▲34.8%	▲34.6%

★ 14 年間で約 2 / 3 に減少。増加校は油井小学校のみ。（小：資料 P3、中 P4）

Ⅱ－３ 今後の人口・児童生徒数の推移

○ 市の人口推計：今後も減少傾向は続く（推計値はH28.3「二本松市人口ビジョン」より）

	人口	備考
平成30年（10月1日現在）	56,143人	H27国勢調査基準
令和7年	49,313人	H22国勢調査基準

- （国）・合計特殊出生率が低水準で推移していることから、2050年（令和32年）に人口が1億人を割り込み、約9,700万人になるとの推計
 ・大都市への一極集中などで人口の地域的な偏在が加速

○ 小中学校児童生徒数の見込み

※本市学齢人口から見た入学者数も減少（資料P6）

	児童数	生徒数	計
令和元年（5月1日現在）	2,402人	1,392人	3,794人
令和7年	2,220人	1,158人	3,378人
対 比	▲ 7.6%	▲ 16.8%	▲ 11.0%

★ 6年後、さらに11パーセント減少。

Ⅲ 文部科学省の学校規模の適正化に関する基本的な考え方

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」（平成27年1月27日 文部科学省）

Ⅲ－1 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

1 教育的な観点

[適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要がある。]

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要



そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられる。

⇒ このようなことから、**一定の学校規模を確保することが重要**

学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題

だが、

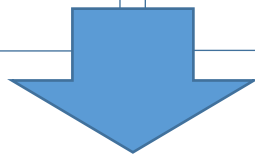
あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。

これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図る必要がある。

2 地域コミュニティの核としての性格への配慮

小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等様々な機能を併せ持つ

学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格



学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでない。

学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる。

IV 適正規模について（次回、学校の視察にあたり）

IV-1 適正規模について

○学校教育法施行規則第41条

学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の
実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

▼ 標準規模未満の学校でも実際には抱える課題に大きな違いがある。

→ このため12学級を下回るか否かだけでなく、12学級を下回る程度に応じて具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく。

▼ 教育活動に着目すれば、同じ学級数の学校であっても、児童生徒の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なってくる。

→ 1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行う。

○ 本市の小中学校の状況（令和元年度）

▼ 小学校（16校中）

- ・ 各学年2学級以上 2校（二本松北小、油井小）
- ・ 7学級以上11学級 4校（二本松南小、岳下小、小浜小、東和小）
- ・ 複式学級あり 4校（安達太良小、原瀬小、新殿小、旭小）

▼ 中学校（7校中）

- ・ 各学年3学級以上 3校（二本松第一中、二本松第三中、安達中）
- ・ 各学年2学級未満 2校（小浜中、岩代中）

※参考／学級編制の基準（令和2年度）

編制	小学校	中学校
単式学級	1・2年 30人	1年 30人
	3～6年 30人程度	2・3年 30人程度
複式学級	1年を含む場合 ～ 8人	～ 8人
	その他の場合 ～ 16人	
飛び複式	1年を含む場合 いずれの学年も4人以下	いずれの学年も4人以下
	その他の場合 いずれの学年も8人以下	

IV-2 適正規模の基本的視点

(1) 学級数に関する視点

◆ 学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ・ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ・ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる

など

以上の課題は、学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念される。

◆ 望ましい学級数の考え方（文科省手引きより）

小学校

- ・ まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要。
- ※ また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましい。

中学校

- ・ 学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要
- ・ また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましい。

(2) 学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数に関する視点

◆ 学級における児童生徒数（学年単学級の場合）

一口に単学級といっても、学級の児童生徒数が10人にも満たない場合もあり様々である。一般に学級規模が小さいと、

- ・ きめ細かな指導がしやすくなる
- ・ 様々な活動のリーダーを務める機会が増える
- ・ 発言の機会を多く確保できるようになる

といったメリットがあるが、極端に少なくなった場合、P11の様々な課題が特に顕著な課題として現れる。

※ 今後の教育において

第二期教育振興基本計画 ⇒ 「言語活動の充実や、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新」の必要性が盛り込まれているが、学級の児童生徒数が余りにも少ない場合、先に述べたように班活動やグループ分けのパターンや、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じることから、こうした新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になるといった課題もある。

◆ 学校全体の児童生徒数

各学年単学級の本市小学校の場合、児童数は８０人程度から１８０人程度まで、中学校の場合、生徒数は７０人程度から８０人程度までとなっている。

○ 教職員の加配等により学校全体の学級数を一定程度確保している場合でも、学校全体の児童生徒数が極端に少なくなった場合、P11の様々な課題が特に顕著な課題として現れる。

V その他（各委員から初回調査検討会に出席しての意見、感想等）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

A large rectangular box with a thin blue border, containing ten horizontal dashed lines for writing.